

令和3年度 医療事故報告書

地方独立行政法人長野県立病院機構
医療安全管理者会議

県立病院機構では、医療事故が発生した事実とその対応策等を公表することにより、病院運営の透明性を高めるとともに、他の医療機関における類似の医療事故発生の防止に資することを通し、医療安全対策の推進に貢献していくことを目的として『医療事故公表指針』を定めております。

その指針において、以下の内容について、公表することを定めているため、令和3年度の包括的な報告書を作成し公表します。

1 医療事故の患者影響レベル毎の件数（レベル3 b以上）

レベル3 b	レベル4	レベル5
52件	0件	3件

2 主な医療事故の概要と再発防止対策

区分	概要	再発防止策
	<p>当機構におけるインシデント事例の4割は療養上の世話に関する項目である。</p> <p>そのうち、転倒転落が占める割合は半数以上であるため、各病院で対策を考え医療安全管理者会議内で情報共有しながら再発防止に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none">・入院時の転倒転落アセスメントシートにて危険度を評価し対策を行う。また、当該シートを入院後に患者・家族と供覧して、必要な計画を立案するようにした。・転倒報告のあった患者さんに対し多職種で転倒転落巡視を実施している。・排泄のタイミングでの転倒転落発生が多いため、注意喚起のポスターを貼り、職員も同様の説明ができるようにしている。・入院3日目評価を実施。夜間せん妄、環境の変化による危険行動などあればステーションに近い病室へ患者を移動し、離床センサーの使用するなどにより注意して観察している。

3 主なヒヤリ・ハット事例の概要と再発防止対策

区分	概要	再発防止策
	<p>【希釈濃度上限を超えたカリウム製剤の投与】</p> <p>注射用カリウム製剤を施用する際は、副作用を防止する目的で、希釈濃度、点滴速度、1日投与量が定められているが、希釈濃度の上限を超えていた事例が発生した。</p> <p>この事例では、点滴速度がゆっくりだったため、患者に健康被害はなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none">・カリウム製剤施用時の注意点を記載した注意喚起カード（リマインダーカード）を薬剤部で作成し、同剤を払い出す際に、製剤に添付するようにした。・カリウム製剤の取り扱いについて、薬剤師による看護師対象の学習会を実施した。・院内で採用している注射用カリウム製剤3種類を棚の一区画にまとめて配置していたが、取り間違いを防止する目的で、他の注射薬同様に全て五十音順の配置に変更した。

4 医療安全向上のための取り組み

県立病院機構では、医療安全向上のため、上記以外にも様々な取り組みを実施しており、取り組みの成果については各病院において情報の共有化を図っています。

(1) 医療安全管理者会議の開催

各県立病院の医療安全管理者が、月1回集まり、医療安全活動の推進、必要な情報交換、調査・分析及び医療安全対策の企画立案、提案等を行うことを目的に会議を実施しています。令和3年度においては新型コロナウイルス感染対策のため、Web会議システムを使用し会議を実施しました。

(2) 医療安全相互点検の実施

各県立病院の医療安全管理者が、点検リストを活用し、それぞれの病院の医療安全の取り組み状況を実地確認する相互点検を実施し、医療安全対策の充実及び安全意識の向上に努めています。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた点検方法に変更し実施しました。

(3) 医療安全自己点検の実施

県立病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内の自己点検を行い、医療安全対策水準の客観的な把握や病院ごとの医療安全に対する意識の平準化などに努めています。

(4) 医療安全研修会の開催

県立病院機構主催の医療安全研修会を年1回開催、長野県主催の医療安全研修会に参加するなど、職員の医療安全対策に関する知識の習得・資質の向上を図っています。令和3年度においては新型コロナウイルス感染対策のため実施できませんでした。